

## お申し込み方法

「I 集合契約Aタイプ実施機関」、「II (一財)日本健康増進財団実施機関」は、お申し込み先が異なりますので、送付先のお間違いのないようご注意ください。

### I 集合契約Aタイプ を選択の場合

**STEP 1** 鉄道弘済会健康保険組合のホームページより「各種届出・申請書」ページにある【集合契約Aタイプによる特定健診を利用するとき】項目より「集合契約Aタイプ特定健康診査受診券交付申請書」をダウンロードし記入の上、当健保組合宛てに申請書を直接郵送してください。

※申請書は余裕を持ってお送りください  
※受診券有効期限は交付申請書受理日～翌年3月31日までのものを発行します。

鉄道弘済会健康保険組合HP  
「各種届出・申請書」ページ



<https://kousaikai-kenpo.or.jp/download/>

**STEP 2** 特定健康診査受診券が健保組合より自宅に郵送されてきましたら、「特定健診等実施機関検索システム」より実施機関を検索し、希望の健診機関にご自身で問い合わせの上、健診予約を取ってください。

特定健診等実施機関検索システム

<http://hoken.kenporen.or.jp/Kensin/>

※パスワード入力画面より、加入の健保組合「鉄道弘済会」、保険者番号「06131569」を入力し検索画面に進みます。



**STEP 3** 郵送された特定健康診査受診券と保険証等を持参の上、ご自身で予約した健診機関で受診してください。

**STEP 4** 健診の3～4週間後、医療機関より健診結果が郵送されてきます。

※医療機関によっては、直接取りに行く場合もあるので、受診された医療機関にお問い合わせください。

### II (一財)日本健康増進財団実施機関 を選択の場合

**STEP 1** 鉄道弘済会健康保険組合のホームページより「各種届出・申請書」ページにある【(一財)日本健康増進財団による特定健診を利用するとき】項目より「(一財)日本健康増進財団実施 令和6年度特定健診 健診会場、日程、申し込み締め切り日案内」を確認しご希望の会場をお選びください。

鉄道弘済会健康保険組合HP  
「各種届出・申請書」ページ

<https://kousaikai-kenpo.or.jp/download/>



**STEP 2** STEP 1と同ページにある「(一財)日本健康増進財団実施 令和6年度特定健診 申込書(2024年度)」をダウンロードし記入の上、直接「(一財)日本健康増進財団へ郵送またはFAXでお申し込みください。

※申請書は余裕を持ってお送りください。

**STEP 3** (一財)日本健康増進財団へ直接申し込みされたのち、受診日の10日前後に健診機関より「受診票、会場までの地図等」が送付されてきます。

(お問い合わせ先 ☎03-5420-8029)

**STEP 4** 届いた受診票等を持参し、申し込みされた健診会場で受診してください。

**STEP 5** 健診の3～4週間後、健診結果が郵送されてきます。

## 40歳以上74歳までの被扶養者の皆さまへ

(任意継続被保険者およびその被扶養者を含む)

# 令和6年度「特定健診」 実施のお知らせ

40歳以上74歳までの被扶養者  
(任意継続被保険者およびその被扶養者含む)の方に対し、  
令和6年度「特定健診」を実施いたします。  
お申し込み方法などの概要は以下をご確認ください。



### 対象者

40歳以上74歳までの被扶養者  
(任意継続被保険者およびその被扶養者含む)

※人間ドック利用申請書を申請される方は申し込みできません。  
※対象者以外の方が誤って申し込み受診された場合、健診費用は全額自己負担となります。  
(後日、請求させていただきます)

### 健診自己負担費用

2,000円(現地支払い)

※受診機関会場までの交通費は自己負担です。

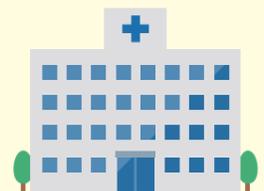
### 健診実施機関

I 集合契約Aタイプ実施機関

または

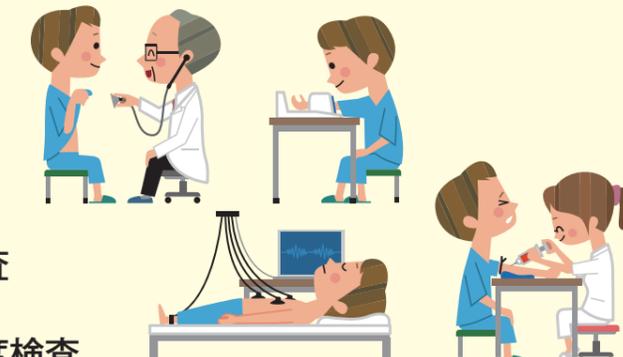
II (一財)日本健康増進財団実施機関

※上記IまたはIIのいずれかよりご希望のものを選択してください。  
各申し込み方法詳細は左記をご確認ください。



### 特定健診項目

- 問診、診察
- 身体測定
- 腹囲測定
- 血圧測定
- 尿検査
- 心電図検査
- 眼底検査
- 動脈硬化度検査
- 血液検査 (脂質、肝機能、腎機能、血糖、貧血各種検査)
- 乳がんの自己検査方法文書指導 (女性)



※選択した健診実施機関において健診項目が異なる場合があります。

### 必ずお読みください

- 「I 集合契約Aタイプ実施機関」、「II (一財)日本健康増進財団実施機関」は、お申し込み先が異なりますので、上記お申し込み方法をご確認の上、送付間違いのないようご注意ください。
- 様式への記入漏れや不備がないようお願いいたします(記入漏れ不備があった場合、書類を受理できない場合があります)。
- 「II (一財)日本健康増進財団実施機関」をお申し込みされる方は、申し込み状況等により予定されている健診会場と別会場になる場合があります。
- 厚生労働省で定めた「健康診断における感染防止ガイドライン」に則り、実施いたします。